

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証 [令和7年度終了時点]

実施計画No.	交付対象事業の名称	所管課	事業計画の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業始期	事業終期	実績額(千円)	うち臨時交付金(千円)	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)	備考
1	令和5年度一戸町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2,072世帯×70千円のうちR6計画事務費 1,184千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯(2,072世帯)	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12.1	R6.4.12	5,271	5,271	給付金:5,180千円 手当:56千円 役務費:35千円	①対象世帯74世帯、給付金総額5,180千円 ②物価高で家計への影響が大きい低所得世帯に対する生活の支援を実施できた。	
2	令和6年度一戸町新たな経済に向けた給付金(住民税均等割のみ課税世帯支援分)	福祉課 健康子ども課 税務会計課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度均等割のみ課税世帯 359世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 163世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 77世帯×100千円、子ども加算 160人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3,917人(96,430千円)のうちR6計画分事務費 1,882千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(599世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3,917人)	I. 物価高から国民生活を守る	R6.6.3	R7.3.31	109,914	109,562	給付金:24,000千円 子ども加算:1,700千円 定額減税補足給付:86,740千円 R5事業費充当分(R6実績未計上)△4,760 需用費:719千円 役務費:730千円 委託料:735千円 使用料:50	①対象世帯:給付金240世帯、子ども加算17世帯34人、定額減税補足給付2,023件、給付金総額112,440千円 ②物価高で家計への影響が大きい低所得世帯に対する生活の支援を実施できた。	
7	一戸町物価高騰対策支援給付金	福祉課 健康子ども課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R6年度住民税均等割非課税世帯 2,300世帯×30千円、子ども加算78人×20千円のうちR6計画分事務費 1,900千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,300世帯)	I. 物価高から国民生活を守る	R7.1.6	R7.3.31	66,352	66,352	給付金:60,390千円 子ども加算:1,680千円 R7不足額給付(34,370千円)のうちR6事業費充当分:2,905千円 人件費:198千円 需用費:410千円 役務費:416千円 委託料:253千円 使用料:100千円	①対象世帯:給付金2,013世帯、子ども加算48世帯84人、給付金総額62,070千円 ②物価高で家計への影響が大きい低所得世帯に対する生活の支援を実施できた。	一部R7へ繰越
11	タクシー事業者運行支援緊急対策事業	政策企画課	①タクシー事業者へ対して、燃料費高騰の影響を緩和し、公共交通の安全・安定した運行を維持する。 ②タクシー事業者への支援 ③R6年度上半期分 車両17台×36千円×2/3=408千円 R6年度下半期分 車両17台×36千円×1/3=204千円 総事業費612千円のうち約6割の367千円に交付金を充当、残245千円は一般財源 ④一戸タクシー5台、一戸観光タクシー5台、丸由タクシー4台、中山タクシー3台	II. 物価高の克服	R7.3.1	R7.3.31	720	576	補助金:720千円	①対象者4者20台、補助金総額720千円 ②燃料費の高騰で大きな負担が生じているタクシー事業者の事業継続の支援と、安全かつ安定した運行の維持・確保を実施できた。	
12	福祉事業所等物価高騰対策支援金	福祉課	①エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の介護保険サービス事業所や障がい福祉サービス事業所を対象に緊急支援金を支給し事業の安定的かつ継続的なサービスの支援を行うもの。 ②福祉事業所等支援金4,680千円 ③(1)介護・障がい福祉サービス等を提供する事業所(町内)1箇所につき140千円 140千円×42事業所 ただし、合計が600千円を超える場合は600千円とする。 総事業費4,680千円のうち約6割の2,808千円に交付金を充当、残1,872千円は一般財源 ④介護保険サービス、障害福祉サービス	II. 物価高の克服	R7.2.20	R7.3.31	4,680	3,744	補助金:4,680千円	①対象9法人、48事業、支援金総額4,680千円 ②光熱費や食料品費など物価高騰の影響を受けている町内の介護保険サービス事業所等について、安定的なサービスの提供が継続された。	
13	指定管理者物価高騰対策事業	福祉課	①エネルギー価格等の高騰の影響を受ける指定管理者の施設運営を支援するため、光熱費負担額の一部を交付し、ウィズコロナ・アフターコロナにおいて利用される魅力ある施設運営・企画に取り組む。 ②光熱費の上昇見込額分の指定管理料を増額 ③R6年度見込額-R3年度実績額(電気・ガス・重油・灯油・車両用燃料) 指定管理施設2施設(来田保養センター、高齢者生活福祉センター) 4,544千円 総事業費4,542千円のうち約6割の2,726千円に交付金を充当、残1,816千円は一般財源 ④指定管理者	II. 物価高の克服	R7.1.30	R7.3.31	4,542	3,633	委託料:4,542千円	①対象者2者、委託料増額分総額4,542千円 ②高騰する電気料金・燃料費等について、指定管理料を増額することにより指定管理者の施設運営を支援することができた。	

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証 [令和7年度終了時点]

実施計画No.	交付対象事業の名称	所管課	事業計画の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業始期	事業終期	実績額		事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)	備考
							(千円)	うち臨時交付金(千円)			
14	農業用資材高騰緊急対策事業	農林課	①農業用資材の価格高騰による農家経営への影響の緩和する。 ②園芸等生産物の販売を目的とし、令和7年度に農家が購入して使用した農業用マルチ及び農業用生分解マルチの価格高騰分を支援する。 ③価格高騰割合(R3→R7)について、農業用マルチを30%、農業用生分解マルチを40%とし、その割合を購入資材に乗じて算出した額の合計額に補助率(1/2)を乗じて支援額を算出する。対象予定予定者数は65農家。 ※価格高騰割合は、令和7年度の資材価格を調査の上、決定する。 ※令和5年度に実施した同様の事業の実績(対象者64人、交付実績額6,337千円)を基に予算を算出。 総事業費7,000千円のうち約6割の4,200千円に交付金を充当、残2,800千円は一般財源 ④令和7年4月1日時点で町内に住所を有し、かつ、令和7年度において園芸等生産物の販売を目的とし、農業用マルチ及び農業用生分解マルチを購入して使用した農家。	Ⅱ. 物価高の克服	R7.4.1	R8.3.31	8,893	2,510	補助金: 8,893千円	①対象者54経営体、補助金総額8,893千円 ②農業用マルチの高騰分の一部を補助金として交付することにより、物価高騰による農業経営への影響を緩和し、営農継続に繋がったものと評価する。	R7へ繰越
15	耕種農家生産費高騰緊急対策事業	農林課	①農業生産費のうち肥料費及び動力光熱費の価格高騰による農家経営への影響の緩和をする。 ②園芸生産物販売目的を目的とした農家が令和6年中に支出した農業生産費のうち、肥料費及び動力光熱費の価格高騰分を支援する。 ③令和6年中に支出した肥料費及び動力光熱費の合計額において、令和3年から令和6年までの価格高騰分に補助率(1/2)を乗じて支援額を算出する。対象予定者数は110農家とし、支援対象者には、農業物価統計の生産資材の指数(令和6年11月までのデータ)に基づいて算出された高騰割合を適用する。なお、令和6年12月に発表された最新の指数を基に事業実施時に最終的な高騰割合を確定する。 高騰分見込(平均)300千円×補助率1/2×対象110経営体=16,500千円 総事業費16,500千円のうち約6割の9,900千円に交付金を充当、残6,600千円は一般財源 ④令和7年4月1日時点で町内に住所を有し、かつ、令和6年において園芸、工芸品目を生産及び販売し、かつ、令和7年も営農を行う農家。	Ⅱ. 物価高の克服	R7.4.1	R8.3.31	14,297	5,917	補助金: 14,297千円	①対象者107経営体、補助金総額14,297千円 ②肥料費及び動力光熱費の高騰分の一部を補助金として交付することにより、物価高騰による農業経営への影響を緩和し、営農継続に繋がったものと評価する。	R7へ繰越
16	一戸町乳用牛・肉用牛飼料費高騰対策緊急支援金	農林課	①物価高騰による乳製品消費の減少及び飼料価格高騰の影響を受けている牛飼養農家等の畜産経営体に対し、経営への影響緩和と営農継続を図ることを目的に支援を行うもの。 ②飼料価格の高騰分の一部を支援金として支給 ③R6年度飼養見込頭数8,500頭×1頭当たり支援金単価5千円、対象予定者数は66農家。 総事業費42,500千円のうち約6割の25,235千円に交付金を充当、残17,265千円は一般財源 ④令和7年2月1日時点で町内に住所を有し、かつ、自ら飼養又は他者へ預託する牛を所有し、かつ、同時点以降も営農を継続する意思がある牛飼養農家等	Ⅱ. 物価高の克服	R7.2.12	R7.3.31	40,225	31,532	補助金: 40,225千円	①対象者64者、対象頭数8,045頭、補助金総額40,225千円 ②飼料価格の高騰分の一部を支援金として支給することにより、物価高騰による乳製品消費の減少及び飼料価格高騰の影響を受けている牛飼養農家等の畜産経営体の経営への影響緩和と営農継続につながったものと評価する。	
17	運輸事業者運行支援緊急対策事業	商工観光課	①エネルギー価格高騰の影響を受けている町内貨物自動車運送事業者の経営の継続を支援し、地域経済の維持を図るもの ②交付対象車両の数に21,000円を乗じた額を交付 ③21,000円×120両 総事業費2,520千円のうち約6割の1,512千円に交付金を充当、残1,008千円は一般財源 ④町内の貨物自動車運送事業者	Ⅱ. 物価高の克服	R7.4.1	R8.3.31	1,953	904	補助金: 1,953千円	①対象者5者、対象車両数93台、補助金総額1,953千円 ②エネルギー価格高騰の影響を受けている運送事業者の経営継続に資する支援として良好だった。	R7へ繰越
18	教育旅行受入施設支援緊急対策事業	商工観光課	①物価高騰等による価格転嫁が困難な教育旅行の受入に伴う負担を軽減するため、教育旅行受入施設支援緊急対策給付金を支給するもの ②1人1泊当たり1,000円の給付 ③1,000円×250人分 総事業費250千円のうち約6割の150千円に交付金を充当、残100千円は一般財源 ④町内で宿泊を伴う教育旅行を受け入れる中小企業者又は個人事業者	Ⅱ. 物価高の克服	R7.3.1	R7.3.31	203	162	補助金: 162千円	①対象者1者、対象宿泊者数162人分、補助金総額162千円 ②物価高騰等による価格転嫁が困難な教育旅行の受け入れに伴う事業者の負担軽減となる支援として良好だった。	
19	物価高騰等対策資金利子補給事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症から脱却しつつある事業者が物価高騰によりさらなる影響を受けた町内中小企業者及び個人事業者に対し、融資に係る利子を補給することで経営安定化を図るもの ②対象者への利子補給補助金 ③町長があらかじめ認定した融資の利子額の見込12,000千円×(半額補助)1/2=6,000千円 総事業費6,000千円のうち約6割の3,600千円に交付金を充当、残2,400千円は一般財源 ④町内事業者	Ⅱ. 物価高の克服	R7.4.1	R8.3.31	7,854	2,371	補助金: 7,854千円	①対象者44者、補助金総額7,854千円 ②物価高騰で資金繰りが厳しくなっている事業者に対し、事業継続に資する支援を実施できた。	R7へ繰越

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証 [令和7年度終了時点]

実施 計画 No.	交付対象事業の名称	所管課	事業計画の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	実績額		事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)	備 考
							(千円)	うち臨時 交付金 (千円)			
20	エネルギー価格高騰対策設備等 導入支援事業	商工観光課	①電気料金等の高騰により厳しい経営状況となっている町内事業者の事業継続を支援するもの ②電気料金の削減のため、建物の断熱化や窓の複層化、省エネ空調設備や電気のLED化に係る経費の1/3(1事業者あたりの上限1,000千円)を補助 ③2事業者×上限1,000千円=2,000千円 総事業費2,000千円のうち約6割の1,200千円に交付金を充当、残800千円は一般財源 ④従業員数5人以上の事業者	Ⅱ. 物価高の克服	R7.3.6	R8.3.31	1,255	717	補助金:1,255千円	①申請者2者、補助金総額1,255千円 ②エネルギー高騰の影響を受けている町内事業者の設備導入支援として良好だった。	R7へ繰越
21	町内温泉利用促進事業	商工観光課	①燃料費高騰分の価格転嫁が困難な温泉を営業者を支援するため、町内3温泉を巡るスタンプラリーを行い、さらなる利用促進と新規利用者を獲得することで燃料費高騰分の補てんを行うもの ②町内温泉事業者への支援 ③ i. 参加者への補助額 180千円=@600円×300人 内訳=温泉料金割引額:奥中山高原100円+来田200円+宮田300円 ii. 達成者景品用商品券発行額 150千円=@500円×300人 iii. 印刷製本費 284千円 総事業費614千円のうち約6割の368千円に交付金を充当、残246千円は一般財源 ④町内3温泉(奥中山高原温泉・来田温泉・宮田温泉)	Ⅱ. 物価高の克服	-	-	0	0	事業実施見送り	事業実施見送り	
計							266,159	233,251			